

オクと青春18きっぷ

今年もお盆を過ぎたらずいぶん涼しくなってきた、個人的には助かりました。結局、7月下旬から3週間程度のガマンのようですね。暑さの最盛期には何もやる気が起きず、しかし、少し暑さが緩んだら、やはりせっかくの夏、どこかに出掛けたいのです。そこで、数年前からお盆期間中に高松まつりに校務で参加する代わりに取った休暇で、8月後半に近場への小旅行を楽しむようになっております。

そのためには、宿泊施設を確保するものさながら、近場への移動のベースとなる「青春18きっぷ」を入手することが重要です。同切符はご存じの通り、1回分で朝から晩までJR在来線の普通列車や快速列車に1日乗り放題であり、5回分をワンセットにして11,850円(1回当たりの単価2,370円)で、春夏秋冬の3シーズン毎にJR各社が発売しています。平成27年夏の場合は、使用可能期間は7月20日～9月10日となっており、この期間内に1回使用する毎に日付スタンプが押印され、2人で同一行程を移動する場合は1度に2回分押されます。

当然、「ワンシーズンで5回分も使い切れない」というヒトが多数いるので、ヤフーオークションなどでは7月下旬以降、ぼつぼつ使い残し分が出品され始め、その後は大量に出品されていきます。そして、同じく5回分も必要ないヒトがそれらの落札を競うわけですが、その落札額の推移を概観すると、「1回分の落札額は2,370円よりは高く、2回分、3回分と残り回数が増えるにつれて単価は下がる、そして、各シーズンの使用期間の終了が近づいて、落札額は下落していく」ことが観察されます。

つまり、新品をJRから購入する限りはあくまで定価販売ですが、中古品についてはオークション参加者の数や思惑によって「相場」が形成され、この相場が使用期間の残りによって徐々に低下していくわけで、ミクロ経済学の想定する完全競争市場に近い状況がオークションでは観察されるのです。ちなみに完全競争市場が成立するためには、下記の諸条件がすべて満たされねばなりません。どの条件がよく適合し、どれが当てはまりにくいのか、ぜひ考えてみてください。

- ①小規模であること—売り手も買い手も市場の規模に比べて小さく、自分が販売もしくは購入する財・サービスの価格にはほとんど影響を与えることができない。
- ②同質財—すべての売り手がまったく同質の財・サービスを販売しており、買い手はどの売り手が販売するかによって、財・サービスを区別しない。
- ③参入自由—市場への新しい売り手の参入は自由で余分な費用もかからない。
- ④完全情報—売り手も買い手も自分の取引引きする財・サービスの価格や品質に関して、完全な情報を持っている。

なお、青春18きっぷは、金券ショップでも販売しています。5回分(未使用)はわりと多く持ち込まれ、定価より少し安く、購入できる機会も多いのですが、使用済みの商品は入荷量が不安定で、かなり品薄ということです。なので、「1、2回分欲しい」という際にはあまりアテにはなりません。また、最初に5回分の金額を金券ショップに支払っておき、7日以内の貸与期間中に使用した回数分だけの金額(単価2,500円程度)を引いて、ショップ店頭まで返却する際に残金を返金するレンタル方式を取っている金券ショップもあります。ただし、この方式では、今夏シーズンの場合、8月22日が貸与開始の最終期限(8月29日までに返却)となっています。とくに地方ではいちいち店舗まで出向くのが面倒もあり、この点、売り手が落札品を郵送してくれるオークション利用の方が便利です。それで、オークションが盛況となっているのかもしれない。

さて、ヤフーオークションを利用する場合、残り使用回数毎の落札額相場の情報があらかじめ得られていれば、売り手側、買い手側とも間違いの少ない行動ができるように思えます。すなわち、先の完全競争市場が成立する条件のうち④がほぼ満たされるということです。そのようなオク相場をまとめたHPなどが当然あるだろうと検索してみたのですが、どうもジャストミートなものがないようです。そこで、一つ自分でまとめてみようと思い立ちました。「オークファン」(<http://aucfan.com/>)という、キーワードを入力すると、そのキーワードに関する月毎の落札商品を表示してくれるHPがあり、そこで「青春18&〇回」で検索をかけ、(特殊な条件が付けられていない)サンプルを数十程度取って、今夏シーズンの相場を作成してみたのです(あくまでも「目安」です)。その結果は下記のようになりました。

時期 残り	8月1日	8月10日	8月31日	9月6日
1回分	4,000円 程度	3,500円 程度	3,000円 程度	2,500円 程度
2回分	6,500円 程度	6,000円 程度	5,000円 程度	3,500円 程度
3回分	8,000円 程度	7,500円 程度	6,500円 程度	5,000円 程度

これを見ると、買い手側の立場からは1回分を落札するのはいかにも割高であり、使用期間の後半頃に3回分程度の用事を作り、旅を楽しむ方がマシなようですね。一方の売り手側に回った場合は、「早めに使って、少ない残り回数で出品する」という戦略が立てられそうです。この情報が青春18きっぷでの旅行に関心のある皆さまの参考になれば幸いです。もっとも、これを読んでいる方の多くは、「旅行はクルマを使っていくのみ!」あるいは「パッケージツアーへの参加の方がだんぜんラク!」と思われることでしょうか...



正岡 利朗
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

NEWS
1

ミラノ万博で 手打ちうどんの実演

本場さぬきうどん協同組合

5月から10月まで「食」をテーマにイタリアのミラノで開催されている「2015年ミラノ国際博覧会」の日本館で、8月29日から4日間、香川県フェア「『うどん県。それだけじゃない香川県』の魅力〜Buono! UDON festa(ボーノ! ウドン フェスタ)」が行われました。

期間中は毎日、讃岐うどんの手打ち体験イベント、実演や試食会が行われ、組合からは大塚茂樹理事長を含め3名がミラノの会場で本場の技を披露しました。手打ちうどんの実演では、日本から「さぬきの夢」の小麦粉を持参し、現地で生地から作りました。日本と違いイタリアの水は硬水のため、心配していましたが美味しくでき、「オリーブ牛のぶっかけうどん」を試食した来場者は初めて食べるうどんに大変満足されていました。

ミラノ万博は世界の約150の国や地域のパビリオンが建設されています。日本館では、地方自治体が期間を決めて持ち回りで出展し、日本食の紹介や日本の食文化の持つ多様な知恵や技を紹介しています。29日の香川フェアのオープニングセレモニーでは、浜田県知事や大西高松市長も参加し、香川の「食」をPRしました。讃岐うどんの他には、オリーブオイル、オリーブ牛、和三盆糖などの紹介、香川漆器、手袋、丸亀うちわの展示や盆栽の剪定の実演などを行い、香川の魅力を世界に向けて発信しました。



▲うどん打ち実演

中央会だより 1

小規模企業共済のご案内

小規模企業の経営者の皆さまへ

退職後のゆとりある生活のために

小規模企業共済制度

先行き不透明なこの時代。
退職後の生活資金は
万全ですか？



未来のために
小さな一歩

経営者の皆さま。退職金の準備を中小機構がお手伝いします。

小規模企業共済制度に加入し、毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

- ① 常時使用する従業員の数が、20名以下(商業、サービス業は5名以下)の個人事業主、共同経営者、及び会社等役員の方が対象です。
- ② 掛金月額額は1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。
- ③ 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら約11万円の節税になります。
- ④ いざという時に掛金合計額の一定の範囲内で事業資金等の貸付けが受けられます。

●本制度の詳細内容は、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL：050-5541-7171(共済相談室)

小規模企業共済

検索

平成27年度官公需確保対策地方推進協議会開催される

9月30日、アルファあなぶきホール会議室(高松市)において平成27年度官公需確保対策地方推進協議会(四国経済産業局主催)が開催されました。

この協議会は、官公需施策に関する意見交換の場として毎年開催されているもので、関係官公庁の担当者をはじめ、本会官公需関係担当者ら約45名が出席しました。

はじめに四国経済産業局 中小企業課 片桐敬子経営支援係長より「平成27年度中小企業者に関する国等の契約の方針」についての解説がありました。

その後、本会官公需担当者が官公需関連事業について説明を行いました。

なお、「中小企業者に関する国等の契約の方針」は中小企業庁のホームページに掲載されています。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2015/150828houshin.htm>)

「中小企業者に関する国等の契約の方針」のポイント

第1 中小企業者の受注の機会の増大の意義及び目標に関する事項

1. 中小企業者の受注の機会の増大の意義

① 創業10年未満の中小企業者を「新規中小企業者」として定義し、官公需において、国等の契約の相手方として活用されるように配慮すること。

② 国等の契約の基本方針並びに各省各庁及び公庫等の契約の方針を策定すること。
等を新たな内容とする官公需法の改正が行われ、平成27年8月に施行されました。

2. 中小企業・小規模事業者向け契約目標

● 国等の中小企業・小規模事業者向け契約目標金額

約3兆9,568億円(官公需総額予算額に占める割合54.7%)

3. 各省各庁の長及び公庫等の長による契約の方針の作成及びその推進体制の整備

第2 中小企業者の受注機会の増大のために国等が講ずる措置に関する基本的な事項

1. 東日本大震災の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

2. 官公需情報の提供の徹底

3. 中小企業・小規模事業者が受注し易い受注とする工夫

4. 中小企業・小規模事業者の特性を踏まえた配慮

5. ダンピング防止対策、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の推進

6. 地方公共団体への協力依頼

第3 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項

1. 新規中小企業者の活用に関する基本的な事項

2. 組合の活用に関する基本的な事項

香川県内の官公需適格組合名簿 (順不同・敬称略/平成27年9月1日現在)

組合名	代表者名	業 種
讃岐石材加工協同組合	漆原 憲和	石材加工業
香川県建築設計協同組合	斉藤 孝	建築設計監理業及び建築設備監理業
香川県総合エネルギー協同組合	天野 博司	石油販売業
香川県ディスプレイ協同組合	西村 茂	ディスプレイ業
香川県ビル管理協同組合	田中 弘之	ビルメンテナンス業
香川県屋外広告美術協同組合	坂本 智	広告美術業
香川エルピーガススクリーン協同組合	三好 忠廣	エルピーガス小売業
香川県造園事業協同組合	森 茂	造園工事業
香川県西部生コンクリート協同組合	橋本 勉	生コンクリート製造業
香川県書店商業組合	宮脇 範次	新刊書籍・雑誌販売業
香川県家具商工業協同組合	石田 剛	木製家具製造業
三豊市上下水道工事業協同組合	白川 忠澄	上下水道工事業

◆官公需適格組合に関するお問い合わせは、本会事業振興部(TEL:087-851-8311)までお願いします。

FROM 青年部

第2回さぬき産shokuフェスタ ～中央会青年部まつり2015 inサンポート～ を開催

9月27日、本会青年部はサンポート高松・多目的広場において「第2回さぬき産shokuフェスタ～中央会青年部まつり2015 inサンポート」を開催、18団体が出展し、実演・展示・各種商品の販売等趣向をこらした21ブースを展開しました。

このイベントは、本会青年部並びに各業界の活動をより多くの方に知ってもらおうと企画、開催したものです。当日は好天にも恵まれ、1万人を超える来場者がありました。

オープニングイベントには伊勢野正憲香川県商工労働部長を始め、鎌田守恭香川県議会議員、林克寛四国経済産業局産業部長ら多数の来賓のご臨席を賜りました。

ワークショップコーナーでは延長コード作成や苔玉づくり、キーホルダー作成などが行われ、会員の指導のもと、子ども達が色々な業種を体験しました。オリーブ牛の串焼きなどの“うまいもの”コーナーや地場産品販売コーナーも、多くの人で賑わいました。

その他、ご当地ヒーロー「石匠庵神レムジア」ショーや「お肉〇×クイズ」「お魚つかみどり体験」「和太鼓演奏」「キッズダンス」などのイベントも実施。会場は終日、大盛況でした。



▲テープカット



▲会場風景



▲讃岐石材加工(協)青年部(ブース)



▲高松上下水道工事業(協)青年部(ブース)



▲香川県電気工事業(工)青年部(高所作業車)

出展組合

香川県電気工事業工業組合青年部	延長コード作成、高所作業車
香川県板金工業組合青年部	銅板工作
讃岐石材加工協同組合青年部石栄会	庵治石ワークショップ
庵治石開発協同組合青壮年部	庵治石を使った遊び
香川県ディスプレイ協同組合青年部	キーホルダー作成
香川県印刷工業組合青年部	写真を使ってのうちわ作成
香川県建築事業協同組合青年部	タイルアート
高松市上下水道工事業協同組合青年部	パイプ工作
香川県造園事業協同組合青年部	苔玉づくり
香川県テントシート工業組合青年部	テントシート小物販売
坂出食肉事業協同組合青年部	オリーブ牛串焼販売
香川県パン協同組合青年部	バラティティパン販売
高松ライオン通商店街振興組合青年部 若獅子会	手羽カラ販売
香川県食糧事業協同組合	米粉、天ぷら粉販売
香川県家具商工業協同組合	オリーブ家具・小物販売
香川県食肉消費対策協議会	オリーブ牛試食、〇×クイズ
高松大学発達科学部	出張げんき村
本物讃岐うどん たも屋	うどん販売

(順不同／敬称略)

お知らせ 1

香川労働局からのお知らせです

最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業事業主のみなさまへ!

1.「業務改善助成金制度」があるのをご存知ですか?

この助成金は、事業場内の時間給800円未満の労働者の賃金を40円以上引き上げを図るため、労働能率の増進に資する設備・器具等の導入した経費の4分の3（企業全体の労働者数が30人以上の場合は2分の1）を国が助成（40円引上げの場合上限100万円）するものです。

詳しい内容は、以下の窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】香川労働局 賃金室

〒760-0019 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎3階
電話 087-811-8919

2.「最低賃金総合相談センター」が設置されていることをご存知ですか?

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さまのために、経営面と労働面の相談について、それぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料相談窓口を設け、相談、専門家派遣等を実施しています。

（※厚生労働省委託事業のため、相談内容や会社情報が外に漏れることは一切ありません。）

詳しい内容は、下記の窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】全国最低賃金総合電話相談センター

電話 0120-311-615

香川県最低賃金総合相談センター 相談窓口（原則毎週水曜日）

〒760-0017 高松市番町2丁目2番2号 高松商工会議所会館5階 香川県経営者協会内

お知らせ 2

ものづくり事例発表会のご案内

この度、ものづくり補助事業（平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業）に取り組んだ事業者が、補助金を活用して開発した新製品、試作品等の展示並びに事例発表会を開催いたします。

- 日 時 平成27年11月16日（月） 開場13:00～16:30 発表14:00～16:00
- 場 所 ホテルパールガーデン 2階「讃岐」（高松市福岡町2-2-1）
- 内 容 出展15企業・事例発表5企業
- 発表企業 株式会社福本ボデー・株式会社広立・有限会社パルテ
高木鋼業株式会社・株式会社コマックス
- 参 加 料 無 料
- お問い合わせ先 香川県中小企業団体中央会・香川事務局 TEL 087-802-2535

景況の先行きは海外の市場動向を含め 注視していく必要性が増している

2015年8月

8月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-10.4ポイントで前月調査の-14.6ポイントから4.2ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-14.6ポイントで前月調査の-16.7ポイントから2.1ポイントの改善、収益DI値は-18.8ポイントで前月調査の-20.8ポイントから2.0ポイントの改善となり5ヶ月ぶりに主要3指標全てで改善となった。急変する気候の影響で消費動向が大きく左右され、短期のスパンで特需や反動減が発生しやすい状況となっており中小企業の先行きは海外の市場動向を含めて注視していく必要性が増している。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-14.6	0	-2	0	-18.8	-10.4	-4	4.2	-10.4
DI値(前月)		-16.7	0	2.1	-4.2	-20.8	-18.8	0	2.1	-14.6

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10～30未満	10未満～▲10	▲10超～▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)・・・前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数-「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 今夏は好天の時は良かったが、天候不順により悪かった企業もある。(製粉製麺)
- 出荷量は対前年同月比93.4%。(調理食品)
- 盆前の猛暑から一転、盆明けには随分と涼しくなってきた。夏メニューや冷やしメニューの販売量の推移確認と同時に、秋メニューの食材の動向にも注意が必要である。また、9月にはシルバーウィークもあるため消費拡大に期待したい。(冷凍食品)
- 組合員の売上の業況は前年同期比では微増であるが、前々年同期比においては依然として減少傾向にあるものと推察される。当組合においても前年同期比(4月～8月)では101%程度と微増ではあるが、前々年同期比では91%と依然として出荷量は年々減少している。全国的にも醤油出荷量は下げ止まりの状態にあるとの観測もあるが、本年度の出荷推移を観察したい。(醤油)

【繊維・同製品】

- 今冬の受注はほぼ完了した。一昨年、昨年と厳冬にもかかわらず販売は低調で本年度についても回復の兆しが見えてこない。ただ、円安傾向が改善されつつあり、収益率は多少改善が見込まれるが、円高による景気の動向が不安視される。(手袋)

【木材・木製品】

- 8月の受注件数減少により、9月は全体的に悪化状況になりそう。(家具)
- 製材部門の単価は20%下だったが、売上げ量は増加。プレカットについてはやや仕事量は増えたが弱含み。(製材)
- 国土交通省が発表した新設住宅着工戸数は、前年同月に比べ3月から6月まで4ヶ月連続で増加しており、消費増税の影響が薄れてきているとしながらも、先行きについては引き続き注視が必要としているが、地方ではまだまだ好景気感はない。(木材)

【印刷】

- 顕著な変化は見られない。先行きの不透明感があり、各組合員とも明るい材料を模索している状況です。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 中讃地区の売上高(出荷量)が大幅に減少している。取引価格の改定が必要となってくるが、他地域の共同販売再構築が道半ばのため難しい状況となっている。(生コンクリート)
- 今期に入ってから業界の落ち込みは過去に類を見ない。繁忙期のこの時期も売上げは全く伸びない。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 盆休みもあり8月の設備稼働率はいつもの月より低水準になるも、9月の半期決算に向け忙しさを取り戻しつつある組合員もある。原油価格は下がったものの電力の高止まりに各社対応に尽力しているところである。(鍛金)

【一般機器】

- 組合員企業のうち建築用鉄骨の加工組立業は、6月から徐々にではあるが注文が増加、7月から8月にかけて工事が急増し、ここ数ヶ月の仕事量は確保できている。地元からだけでなく県外から発注が出てきたことで震災復興、首都圏の整備事業が地方に浸透しつつあると予想される。単価は人件費の高騰により上昇している。建設用クレーン製造業は円安で海外採算が改善するほか、国内では東京五輪関連などの公共工事や東日本大震災の復興需要等で国内外ともに販売が伸び、売上、利益ともに好調に推移している。また輸出関連の中小零細の機械加工、組立工場は各種部品の加工及び組立工事が継続し、生産はフル操業の状況である。船舶用関連事業及び荷役付帯設備製造は一時の建造量の大幅な減少から一転、円安と海外の景気回復による新規船舶建造の需要増により船舶用エンジン、圧力タンク、荷役機械等はすでに2017年までの受注を確保している。ただ、船価は相変わらず厳しいが、これまで進めてきたコスト削減策と円安により利益に繋がる船舶も期待できる。フェンス類、環境処理施設製造は公共事業の占める割合が高く、短期間の工事で短納期の製造品が多いが、受注の時間的、地域的なズレから徐々にではあるが回復が見込まれる。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 日本全体の造船業界は新造船に海外需要が一斉に集中している。かつては中国、韓国に需要があったが付加価値水準に技術が達していないため日本の船賃が買わ

れ、建造投資が拡大基調にある。(造船)

【その他製造業】

- 各組合員来期の対応に苦慮しており、状況を大変心配している。(団扇)
- 8月の業況は7月後半から引き続き緩やかに上昇してきました。8月の後半からは寝具業界のピークである時期になってきたため忙しくなってきました。しかし前年同月比と比べると収益状況は変わりません。今年の前半があまりにも悪く、良くなると勘違いしてしまいます。(綿寝具)

【小売業】

- プレミアム商品券の使用を呼び込むための売り出しが終わった。売上げの増減の結果はまだ判明していないが、消費者には人気があったように思う。(各種商品)
- 品不足の状況により仕入れ額が上昇し、組合員の販売に不安を残します。(青果物)
- 8月は天候に恵まれガソリンの販売量が3～5%程度増加した組合員が多いようだ。収支面も今年度前半の値上げ未転嫁分を取り返す考えの組合員が多く、小売販売価格は原油の低下より遅いタイミングで推移。9月以降も価格の低下は進むものと考えます。(石油)
- 8月中旬までは猛暑から品切れになるなど、良く売れていたエアコンがお盆あけから売れなくなった。8月前半は売上増であったが後半はこれといった動きがない。年度でトータルすると6月まで低調であった売上げが7～8月中旬の好調で総体的に前年と同等といった状況です。(電機)

【商店街】

- 天候不順もあったが全般に暑い夏であり、季節商品がしっかり動きを見せた。プレミアム商品券の利用も始まり店舗によっては効果が出ている一方で、従来の現金売上で商品券に置き換わっただけで売上増には結びついていない店舗もある。8月末の金融不安から今後の消費には黄信号が灯るが、来街者増加の流れは続いているので、この流れを売上増加に繋げていきたい。(高松市)
- 8月前半は猛暑、後半は雨の日が多く日照不足で野菜類の生育が遅く、値段も高く飲食店にとっては厳しい状況です。高松まつりも花火大会、総おどりと大きなイベントがありましたが、人出も減っているように感じます。プレミアム商品券やとくや券の利用が始まりましたが商店街側の意見として多くの組合員から券の現金化がすぐに行えず不便であるとの声が聞かれた。(高松市)
- 8月は地元のまつりがあり、天候にも恵まれ人出は多かった。しかし直接売上げに結びつかない業種の店は冷ややかな目で見ています。(丸亀市)

【サービス業】

- 仕事量が増加傾向にある組合員と減少傾向にある組合員の二分化が見られるようになっている。(ディスプレイ)
- 8月は前年同月より20%ダウンである。昨年からとても良かったので残念であるが何とか黒字に転換した。しかしながら今年は予算を許さない状況である。(旅館)

【建設業】

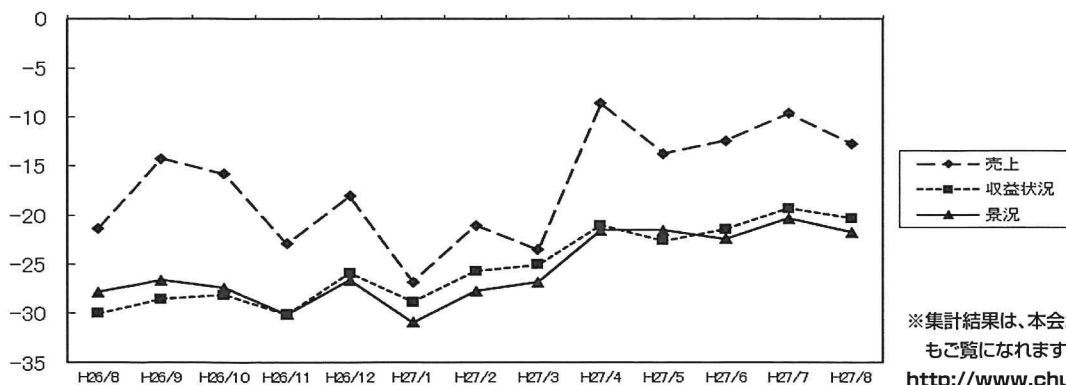
- 香川県全体の公共工事(国、県、市町、特殊法人)は発注金額では昨年度から大幅に増加しているが、内容を見てみると県市町では若干の減少となっており、土木一式関連ではさらに減少している。世間一般の景況感(特に大手ゼネコン)から大きく乖離しており、加えて建設資材等の高騰で収益環境は悪化している。(総合建設)

【運輸業】

- 昨年4月からの消費税率引き上げに伴い運賃転嫁したことによる乗り控え傾向が依然として続いており、運賃収入、輸送人員の減少で非常に厳しい経営状況にある。また、乗務員不足が深刻化しており高齢乗務員が退職した場合の事業継続が心配されている。(タクシー)
- 平成27年7月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は5.7%増となり、対前月比では7.6%増となった。また、7月分利用車両数の対前年同月比は6.0%増となった。(トラック)
- 8月は休みが多く収入が落ち込むが、荷動きは順調で各社とも忙しそうである。燃料価格の動向として、値下がり又は据置程度で推移しており、業界にとっては喜ばしい状況が続いている。消費税(軽減税率)が大きく取り上げられると景気に陰りが出てきそうである。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上で
もご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【『NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資』制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金使途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0028
高松市鍛冶屋町3番川住友ビル1階
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金使途	各貸付制度に定める資金使途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利率	ご融資額 2億7千万円以下 0.45~0.65%(※) 2億7千万円超 0.60~0.80% (H27.9.25現在) (※)資金使途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

厚生労働大臣認定の

「くるみん」「プラチナくるみん」マークを受けましょう

■認定制度とは

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を、商品、広告、求人広告などにつけ、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。

■認定基準について

認定を受けるためには、行動計画の計画期間が終了し、認定基準を全て満たすことが必要です。

■次世代法の認定を受けた事業主に対する税制優遇措置について

事業主が次世代育成支援対策推進法の認定を受け、「くるみん」もしくは「プラチナくるみん」を取得した場合、その事業主に対する税制優遇（割増償却）制度、いわゆる「くるみん税制」があります。

■プラチナくるみん

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより、優良な「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

■お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会・連携支援部（次世代育成支援対策推進センター）TEL：087-851-8311



▲特例認定マーク（プラチナくるみん）

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿本部
中小企業大学校関西校
兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

タイトル 最強のビジネスコアをつくる新発想法

- 日 時 12月9日（水）～12月10日（木）[2日間]
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対 象 者 経営者（代表者、役員クラス）、経営幹部（部長、工場長、部門長クラス（経営後継者含む））
- 受 講 料 25,000円（税込）
- 定 員 30名
- 研修のねらい

企業が勝ち残っていくためには、ニーズの変化という「問い」に対して新たな価値という「答え」を出していくという創造力を高めることが不可欠であり、発想の転換と新戦略の立案・実行が強く求められます。

この研修は、新たな発想法による創造性を身に付けていただく、幅を広げていただくとともに、職場で役立つアイデア発想の演習により実践的に学ぶことを目的としています。

- 講 師 株式会社ディセンター代表取締役 折原 浩

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2015/090707.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	人間の分際	曾野 綾子	幻冬舎／864円
2	大放言	百田 尚樹	新潮社／821円
3	職業としての小説家	村上 春樹	スイッチ・パブリッシング／1,944円
4	火花	又吉 直樹	文藝春秋／1,296円
5	ほめくり、修造!	松岡 修造	PHP研究所／1,080円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、
「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

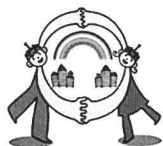
TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。